

# 第3次御前崎市総合計画 基本構想

令和7年9月

御前崎市



## ごあいさつ

2004 年(平成 16 年)の市制施行の後、2006 年度(平成 18 年度)からの 10 年間は、「海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎」、また、2016 年度(平成 28 年度)からの 10 年間は、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げて総合計画を策定し、その実現のための施策を推進してまいりました。

その間、2011 年(平成 23 年)3 月の東日本大震災による原子力災害の影響を受けた、浜岡原子力発電所の全号機停止、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化、地球温暖化に関連した自然災害の激甚化など、我々を取り巻く環境が大きく変化する中、御前崎市における多くの課題も見えてきている状況となっています。

このような時代の荒波に対して、市民と行政が一体となって、複雑な社会情勢の変化への対応を柔軟に行うために、第3次総合計画からは、計画期間を 8 年に短縮しました。

これまでの現状と課題を丁寧に分析し、その上で、持続可能な自治体運営を推進するために、総合計画審議会、市民ワーキング、職員ワーキング等で出た意見を共有しながら、皆の歩調を合わせて、まちづくりの指針である基本構想をまとめました。

第3次総合計画において策定された将来都市像は、「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」です。市民の誇りである豊かな自然を大切に、笑顔があふれ、多くの人々の交流や連携によって産業が栄え、市民が夢と希望を持って暮らすことができる御前崎市を築くことを目指します。

この基本構想をまとめるにあたり、様々な議論の機会の中で、共有してきた概念が2つあります。それは、「挑戦」と「共創」です。

時代の荒波を乗り越えていくためには、それを前向きに捉えて、楽しむくらいの「挑戦」の気持ちが必要です。また、単独で物事を進めるのではなく、異なる視点を持つ人材が、自分の考えをしっかりと相手に伝え、その中で議論しながら新しい物や事を創り出していく「共創」の概念が大きな効果を発揮すると確信しています。

第3次総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、市民の皆様と共にまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。そして、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に、心から感謝申し上げます。

2026 年(令和 8 年) 3 月



御前崎市長 下村 勝

## これからのまちづくりへ向けて [市長インタビュー]

これからのまちづくり  
で大切にしたいことは  
何ですか

新しいことに  
チャレンジしていく  
姿勢・機運づくりを  
進めます

- 市民・職員問わず新しいことにチャレンジしていく姿勢をまち自体が持つことが大切です。チャレンジの試行回数を増やすことで大きな成功に繋がります。  
「新しいことを常にやる」という姿勢をまち全体で醸成することが必要です。
- 全世代が将来を考えてチャレンジするまちが望ましいと考えています。子どもだけでなく、全世代が夢と希望を持ってチャレンジする風土を築きます。
- 学校教育については、ビジネスシーンで使える英語教育を行うなど、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- 特に若い職員の成長が重要です。自ら貢献する意識、自らが提案する意識を醸成します。

特に優先的に取り組む  
べきと考えていること  
は何ですか

人々の交流、市内外  
の連携・共創による  
賑わいの創出を  
図ります  
安全で安心して暮らせ  
るまちづくりを進めます

- 賑わい創出の機運づくりが必要です。観光業、第1次産業などを活性化させます。
- 地域全体で新しいことにチャレンジし、既存の企業などとコラボレーションしていくことが可能です。御前崎市はワーケーション、コワーキングと大変相性の良い地域であるので、それらへのサポートや、既存の施設等を活かしたコワーキング施設などの創出を図ります。
- 御前崎市にも多様な視点をもった市民の方々がいらっしゃいますので、多様な主体が共創したまちづくりを行うための素地となる、横の連携をしながら物事を進めて行くことは、得意な地域であると認識しています。
- 御前崎市はブルーカーボン事業に適した地域でもあります。ホンダワラ・アカモク等は、ブルークレジット化も期待されますし、商品開発にも活かれます。
- 甚大化・頻発化している様々な災害に対して、防災・減災の取組みを強化するとともに、避難路などのインフラの整備を進めるなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

具体的に取り組んでいきたいことは何ですか

## 地域特性 (特徴や強み)を 活かしたまちづくりを 進めます

御前崎市が抱える課題  
への対策について、ど  
の様に考えていますか

## 財政健全化と人口減 少対策などの課題に 対して、 チャレンジできる仕組 みを創造し、御前崎 市に関わる関係人口 を増やします

- 御前崎市は観光資源に強みがあります。観光要素の強みを更に発展させます。ウミガメの産卵もあり、保全活動等を行いながら、観光資源として発信します。
- 浜岡原子力発電所が立地していることありますが、バイオマス発電所が新設されるなど、エネルギー産業の適地としてのポテンシャルがある地域です。日照時間が全国的に長いことから太陽光発電に向いており、更には風力発電の立地場所としても魅力的な地域です。
- 御前崎港も大きな強みです。物流基地としての強みがあり、静岡県だけの物流ではなく、九州、北海道などとの玄関口としての可能性も持っています。
- 御前崎港で水素を生産し、水素船が寄港できるようにするなど、カーボンニュートラルポートが目指せる可能性もありますし、ブルーカーボンの取組も始まっています。
- 第1次産業のブランド化が重要です。ブランド戦略に取り組んでいますが、お茶、牛肉、トマトなどクオリティはハイレベルな製品がありますので、更なる販売強化に努めます。
- 財政健全化に向けて、税収を増やすためには企業誘致などが必要です。様々な企業が入ってきやすいような効果的な誘致活動を行います。
- 土地も、物流の拠点もあります。電源地域なので電気料金が安いという強みがあります。御前崎市でビジネスチャンスをつかもうとする、ベンチャー企業や中小企業などでもチャレンジしやすい仕組みづくりを行います。
- 人口減少対策として、社会増を目指すことは難しい状況です。そこで御前崎市に関わる関係人口の増加を図ります。例えば、ワーケーションなどで定期的に訪れてくれる人を増やします。人が訪れることで賑わいの創出につながります。サーフィンなど活かし、海外からの訪問も創出します。
- 自動運転など社会実験など、外からチャレンジしたい企業をサポートする仕組みをつくり、積極的に交通について改善を行います。

## 御前崎市のあれこれ

### 市民憲章

- 1 わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
- 1 わたくしたちは、学ぶ心を大切に、薫り高い文化をつくります。
- 1 わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

【2005 年(平成 17 年) 3 月 2 日制定】

### 市 章



全体の形は、御前崎市の「O」と「オ」です。  
ブルーは遠州灘を、オレンジは太陽を、太陽へ向かう白地の形は先進性を表し、市民と協力と情熱で世界へ発信するイメージを表しています。

【2004 年(平成 16 年) 8 月 1 日制定】

### 市の花



ハマヒルガオ

市内の海岸砂地に自生し、5～6 月に薄桃色の花を咲かせる蔓性の海浜植物。厳しい環境のなかで、大地にしっかりと根を下ろし、可憐な花を咲かせるハマヒルガオのように市民が太い絆で結ばれ、賢くやさしい情愛あふれる市民になることを願うものです。

【2004 年(平成 16 年) 8 月 1 日制定】

### 市の木



ヤマモモ

市内に自生し、6 月頃、甘酸っぱい実をつける常緑の高木。  
痩せ地にも耐え、周囲を自然災害から守る潜在能力をもち、雄株と雌株が協力し合って実を結ぶヤマモモのように男女共同参画のもとに自立できる都市づくりを願うものです。

【2004 年(平成 16 年) 8 月 1 日制定】

### マスコット キャラクター



なみまる・ふうちゃん

遠州七不思議にある波小僧伝説をモチーフにしたマスコットキャラクター「なみまる」とそのお友達の「ふうちゃん」です。2014 年度(平成 26 年度)に市政 10 周年を記念して誕生しました。  
なみまるは健康御利益、ふうちゃんは恋愛成就のパワーを秘めているといわれています。

## ブランドロゴ



「日本の夕陽百選」にも選ばれている御前崎の美しい夕日と、それを見て感動している人物の表情を組み合わせました。また、海の波や風、カツオ、灯台などのモチーフを散りばめ、賑やかで楽しい印象を持たせました。

## 御前崎市歌



御前崎市のイメージを創出し、親しみやすく市民みんなが口ずさめる歌として、2006 年度(平成 18 年度)に制定しました。一般公募に寄せられた歌詞を採用しています。

1

朝日に映える 駿河湾  
岬のまちに日が昇る  
未来を開く灯台の  
希望の光指すところ  
輝くまちよ 御前崎  
潮の香りの似合うまち

2

はるかに望む 富士の山  
緑豊かな茶畑に  
新たな芽生え 生まれ来る  
未来の光 さんさんと  
笑顔あふれる 御前崎  
お茶の香りの似合うまち

3

ハマヒルガオに 砂小僧  
海鳴り響く遠州の  
風の強さよ たくましく  
明日に羽ばたけ 若い夢  
望みあふれる 御前崎  
光と風の似合うまち



御前崎市の  
強み

全国の市・特別区の中で、  
日照時間が 1 番長いまち



県内 1 位

全国 1 位

1 位/815 市・特別区

静岡県内の市立図書館の中で、  
千人当たりの貸出冊数が 1 番多いまち



県内 1 位

静岡県内で介護認定率が 12.9%と 1 番低く、  
健康な方の割合が高いまち



県内 1 位

静岡県内の市の中で、ごみのリサイクル率が  
2 番目に高く、環境にやさしいまち



県内 2 位

全国 100 位

100 位/815 市・特別区

静岡県内の市の中で、千人当たりの交通事故件  
数や刑法犯認知件数が 1 番少ない、安全なまち



県内 1 位



注) 日照時間、交通事故件数、刑法犯認知件数は、【株式会社東洋経済新報社「都市データパック 2024」】より。  
ごみのリサイクル率は、【統計局「統計でみる市町村の姿 2024」】より。  
介護認定率は、【厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」】より。

## 文化資源・天然記念物

御前崎市の  
魅力



桜ヶ池



お櫃納め



比木賀茂神社社叢



白羽の風蝕礫産地



ウミガメの産卵

## 豊富な食



カツオ



遠州夢咲牛



メロン



御前崎つゆひかり



干し芋（きりぼし、きんりい）



イチゴ

## 美しい自然や景観、交流施設



御前埼灯台



御前崎ロングビーチ



浜岡砂丘



あらさわふる里公園



# 目次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 第1編 序論 .....                               | 1  |
| 第1章 総合計画策定の背景 .....                        | 2  |
| 第2章 総合計画の位置付け .....                        | 3  |
| 第3章 総合計画の構成と期間 .....                       | 4  |
| 1 構成 .....                                 | 4  |
| 2 計画期間 .....                               | 5  |
| 第4章 御前崎市を取り巻く社会情勢と課題 .....                 | 6  |
| 1 人口減少を克服し活気あふれる社会へ .....                  | 6  |
| 2 防災・減災、国土強靱化で災害に強い社会へ .....               | 7  |
| 3 自治体 DX を推進し誰もが暮らしやすい社会へ .....            | 8  |
| 4 GX で環境にやさしい社会へ .....                     | 9  |
| 5 持続可能な自治体経営へ .....                        | 10 |
| 第2編 基本構想 .....                             | 13 |
| 第1章 将来人口 .....                             | 14 |
| 1 総人口 .....                                | 14 |
| 2 年齢3区分別人口 .....                           | 14 |
| 3 目標人口 .....                               | 15 |
| 第2章 将来都市像 .....                            | 16 |
| 1 基本理念 .....                               | 16 |
| 2 将来都市像 .....                              | 17 |
| 第3章 将来都市像を実現するための基本目標 .....                | 18 |
| 1 基本目標 .....                               | 18 |
| (1) 安心して安全に暮らせる強靱なまち（防災・危機管理分野） .....      | 18 |
| (2) 人と自然を思いやるまち（環境・市民生活分野） .....           | 18 |
| (3) 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち（都市基盤分野） .....  | 18 |
| (4) 共に支え合う健康と福祉のまち（健康福祉分野） .....           | 18 |
| (5) 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち（経済産業分野） ..... | 19 |
| (6) 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち（教育分野） .....          | 19 |
| (7) 多様化する社会に対応できる持続可能なまち（経営管理分野） .....     | 19 |
| 資料編 .....                                  | 23 |
| 第1章 これまでの取組の成果と課題 .....                    | 24 |



# 第1編 序論

# 第1章 総合計画策定の背景

## 1 計画策定の背景

本市では、2016 年度(平成 28 年度)から第2次御前崎市総合計画をスタートし、2025 年度(令和 7 年度)を目標年次として、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済情勢が大きく変化する中で、地域ブランドの育成・移住定住の促進・まちづくり・高齢者福祉・自治体 DX の推進などへの迅速な対応が求められ、課題が複雑化してまいりました。

また、SDGs に掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現のためにも、自治体はそれらの課題に対し、住民ニーズに沿った的確な施策を実施することが求められています。

そこで、第3次御前崎市総合計画は、市の将来ビジョンを提示し、本市が直面するさまざまな政策課題を市民の皆様と解決していくとともに、協働によるまちづくりを更に推進していくための指針となるよう策定しました。

## 第2章 総合計画の位置付け

### 1 総合計画の位置付け

総合計画は都道府県や市町村がまちづくりの基本的な指針として定めるもので、地方自治体における行政運営の最上位計画となり、各分野の関連計画の策定に当たっては、総合計画を踏まえて策定することとなります。

かつては、地方自治法第2条第4項において総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、2011年(平成23年)の地方自治法の一部改正により基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合計画の策定は市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

本市では、まちづくりのビジョンである基本構想は、市全体の総意により作られるべきものであり、引き続き総合計画は本市の最上位計画と位置付けることとしました。2014年(平成26年)に御前崎市総合計画条例を制定し、条例に基づき総合計画を策定して、計画に基づいて市政運営を行うことを決めました。

### 2 これまでの総合計画

|                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2004年(平成16年) 御前崎町と浜岡町の合併により御前崎市が誕生                                                                                            |
| 2006年(平成18年) 3月 第1次御前崎市総合計画を策定<br>○基本構想 目標年次 2015年度(平成27年度)<br>○基本計画 計画期間 2015年度(平成27年度)<br>○将来都市像 <b>海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎</b>   |
| 2011年(平成23年) 11月 第1次御前崎市総合計画後期基本計画を策定<br>○後期基本計画 計画期間 2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度)                                           |
| 2016年(平成28年) 3月 第2次御前崎市総合計画を策定<br>○基本構想 目標年次 2025年度(令和7年度)<br>○基本計画 計画期間 2025年度(令和7年度)<br>○将来都市像 <b>子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎</b> |
| 2021年(令和3年) 3月 第2次御前崎市総合計画後期基本計画を策定<br>○後期基本計画 計画期間 2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)                                               |

## 第3章 総合計画の構成と期間

### 1 構成

第3次御前崎市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

なお、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、「第3次御前崎市総合計画」と統合し、一体の計画として進行管理を行います。

#### (1)基本構想

本市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取り組むための基本的な考え方を示します。

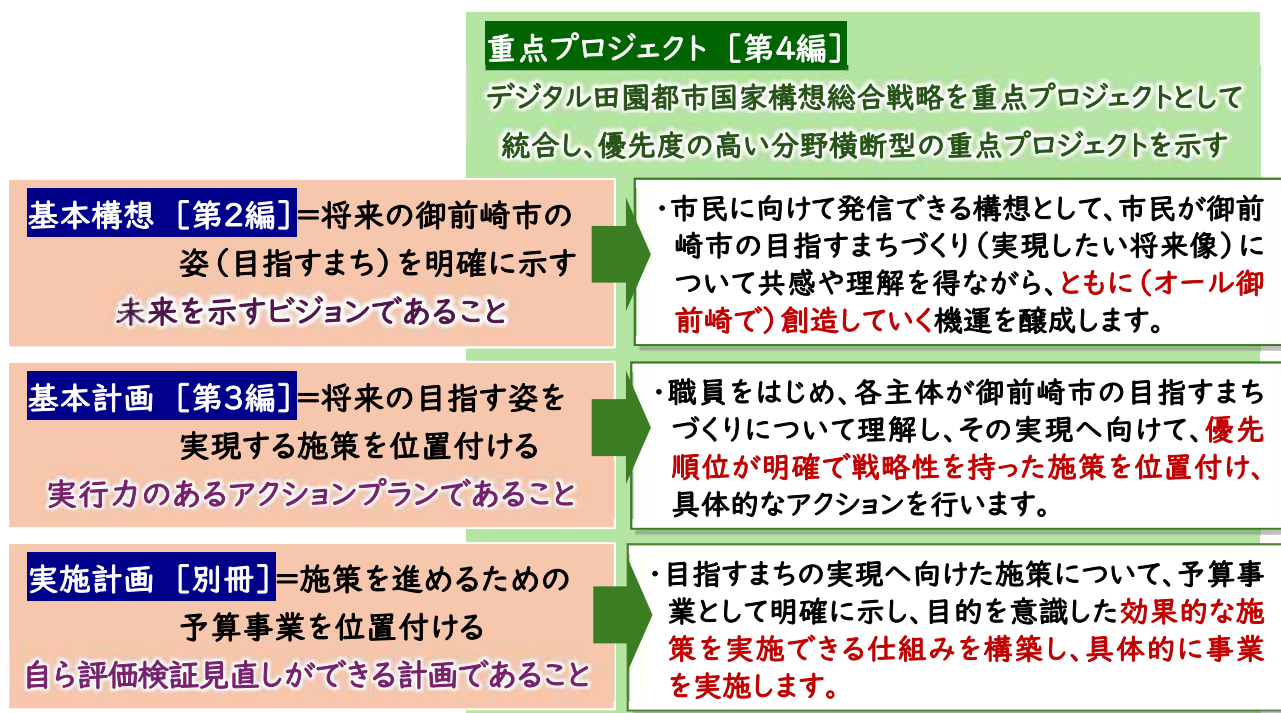
#### (2)基本計画

基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って取り組むべき施策を総合的に示します。

なお、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、重点プロジェクトとして基本計画と一体的に作成します。

#### (3)実施計画

基本計画に沿って具体的な予算事業を定めます。



## 2 計画期間

第3次総合計画は、御前崎市人口ビジョンを見据え長期的な視座を保ちつつ、変動性や不確実性、複雑性が増した社会情勢に的確に対応するための期間とします。

また、市長任期との整合性を持った期間とするため、これまでの10年間から8年間の計画に変更しました。

### (1)基本構想

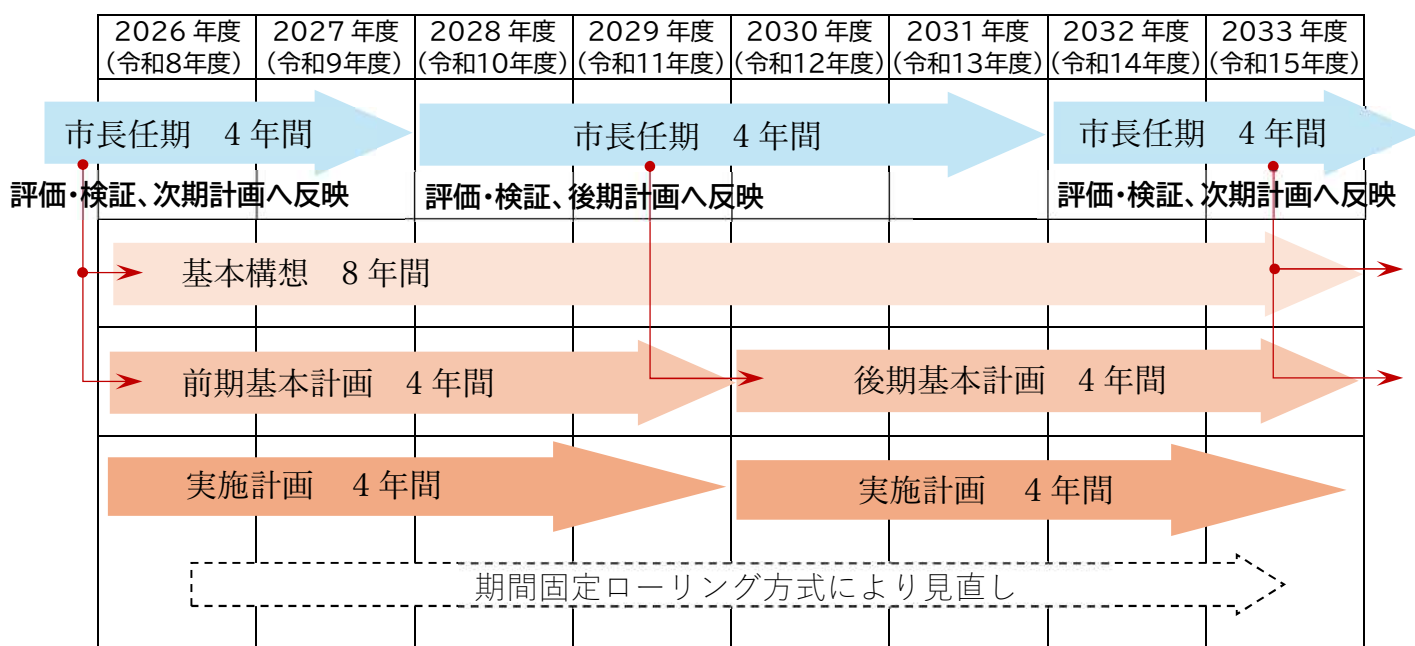
目標年次を2033年度(令和15年度)とし、計画期間を2026年度(令和8年度)から2033年度(令和15年度)までの8年間とします。

### (2)基本計画

基本構想の計画期間にあわせ8年間とし、前期基本計画を2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)までの4年間、後期基本計画を2030年度(令和12年度)から2033年度(令和15年度)までの4年間とします。

### (3)実施計画

目標年次を見据えた上で、計画期間を4年間の期間固定とし、内容を毎年度ローリング方式により見直していきます。



## 第4章 御前崎市を取り巻く社会情勢と課題

### 1 人口減少を克服し活気あふれる社会へ

■ 国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、2020年の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少すると予測されています。

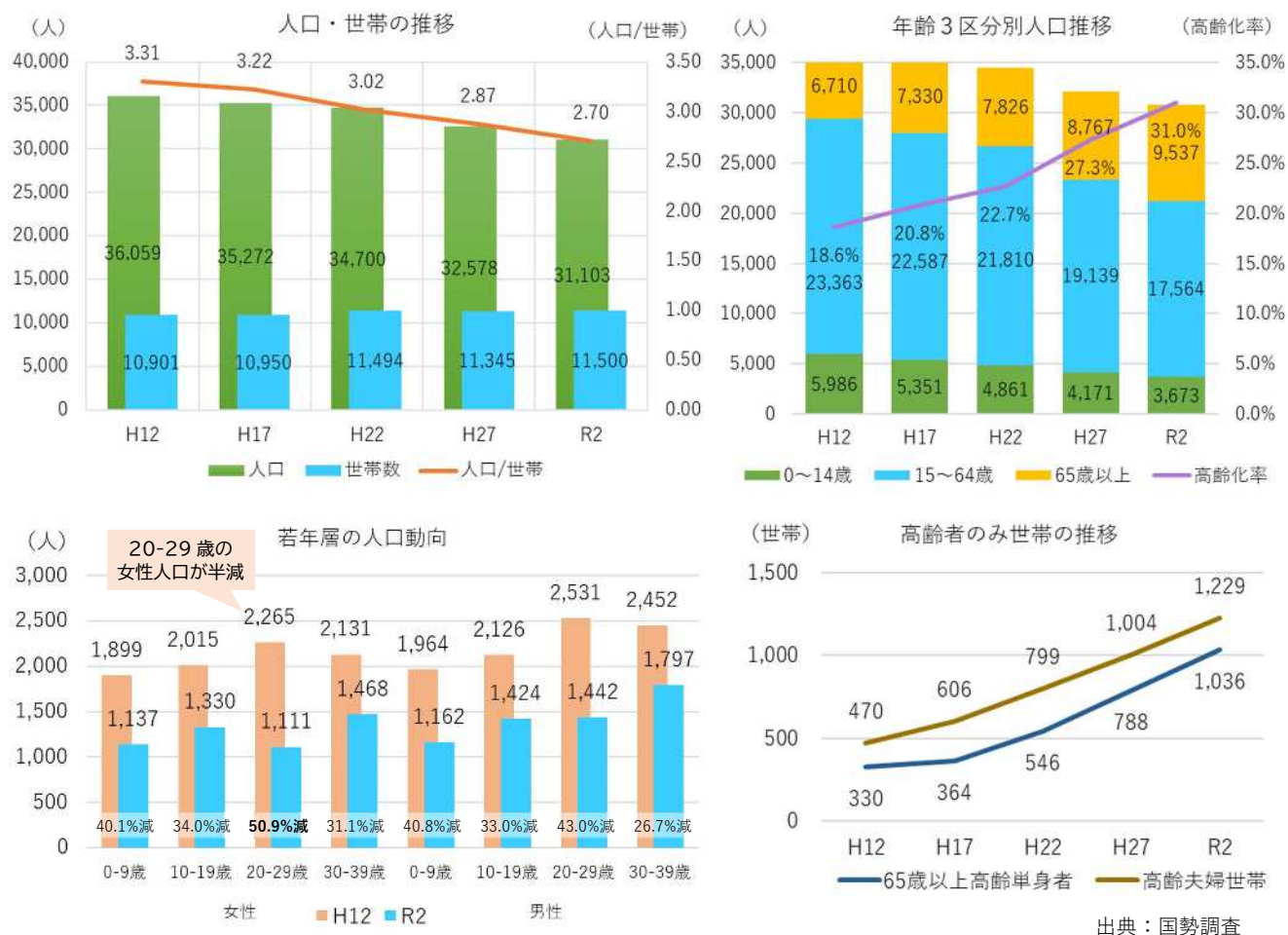
#### 御前崎市の現状と課題

本市の人口は、2020年(令和2年)では31,103人となっており、2000年(平成12年)に比べ20年間で4,956人減少しています。年齢別にみると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少しており、2020年(令和2年)の高齢化率は31.0%に達しています。

男女別に若年層の人口をみると、特に20-29歳の女性の減少が大きく、2000年(平成12年)の2,265人から2020年(令和2年)の1,111人まで20年間で半減しています。

世帯数は増加傾向が見られますが、核家族化が進み、世帯当たり人員が減少しており、特に高齢者単身者や高齢夫婦世帯が増加しています。

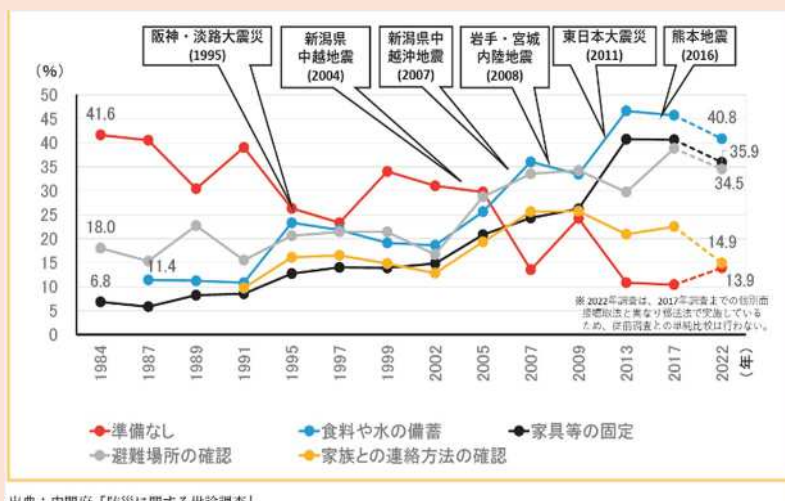
将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、人口の将来展望(御前崎市人口ビジョン)の目標達成に向け、人口減少対策を推進する必要があります。



## 2 防災・減災、国土強靱化で災害に強い社会へ

■東日本大震災や熊本地震、能登半島における地震や豪雨災害等、近年、自然災害の増加・激甚化が進行する中、市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。

このため、国民一人一人が災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要となっています。



出典：令和6年度防災白書

### 御前崎市の現状と課題

静岡県第4次地震被害想定(レベル2)における、南海トラフ巨大地震の被害想定は、建物被害総数(予知なし、冬場夕方)は、全壊及び焼失が約7,100棟で、半壊が約3,700棟、死傷者(予知なし、夏場昼間)は、約4,800人とされています。

地震発生時の津波による市内の津波浸水域は、池新田地区、高松地区、佐倉地区、御前崎地区、白羽地区など広範囲にわたり、特に遠州灘に面している海岸部では、津波浸水想定10～20mとされています。

近年の大規模な地震や風水害による被害の発生、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が想定されているなか、市民の命と暮らしを守り抜くため、防災・減災対策の、更なる強化・充実に向けた取り組みを進める必要があります。

さらに、福島第一原子力発電所事故以降、発電所の健全性だけでなく、いかに市民の安全を確保するかが問われています。

本市では、「御前崎市地域防災計画(原子力災害編)」及び「御前崎市原子力災害広域避難計画」を策定し、原子力防災の充実・強化を図っています。

これらの計画策定後も、国や県、防災関係機関との協議を進めながら、一つずつ計画の実行性を高めていく必要があります。

### 3 自治体 DX を推進し誰もが暮らしやすい社会へ

■国は顕在化した社会課題に対し、住民の利便性向上と行政業務の効率化を推進するため、各自治体に取り組むべき事項、内容等を具体化した「自治体DX推進計画」を策定し、定期的に改定しています。

■仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能な環境・社会・経済の実現、心豊かな暮らしの実現等により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す仕組みとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。



出典：デジタル田園都市国家構想の取組イメージ図（デジタル庁）

#### 御前崎市の現状と課題

自治体自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

本市では、デジタル化による市民サービスの向上として、市民に「書かせない」、市民を「待たせない」、市民が「いつでも」「どこでも」「簡単に」行政サービスを利用できるよう、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及促進、オープンデータの拡充、SNS を活用した取組促進や、デジタル化による市役所業務の効率化として、情報システムの標準化・共通化、AI・RPA の導入検討、テレワークの推進、BPR の取組の徹底を進めています。

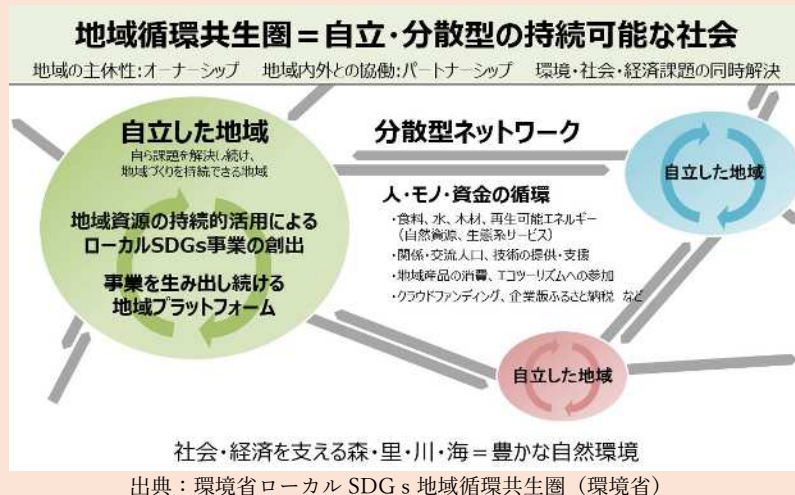
今後も、引き続き、市民が利用しやすい行政サービスを提供していくために、最新のデジタルテクノロジーを活用し、自治体の業務プロセスや、提供する公共サービスの変革を進めていく必要があります。



## 4 GXで環境にやさしい社会へ

■GX（グリーントランスフォーメーション）とは、環境を守りながら経済を成長させる取り組みです。脱炭素技術の活用や再生可能エネルギーの導入で持続可能な地域の未来を目指すものです。

また、地域の資源や自然を活かし地域内で循環させ、合わせて環境負荷を減らすとともに、地域経済を活性化しながら人と自然が共生する持続可能な社会（地域循環共生圏）を目指します。



### 御前崎市の現状と課題

本市では、環境基本条例の制定、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「御前崎市エネルギービジョン」を策定し、市域全体の地球温暖化対策を推進するとともに、市役所の事務事業に関しては「御前崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。

また、市民や事業者等と一丸となって、2050 年（令和 32 年）までにCO2の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に取り組んでいくことを、2021 年（令和3年）2 月に宣言しました。

持続可能なまちを次世代へ継承するためには、地域資源を活用して持続可能な社会の構築を目指し、自然環境、社会、経済を調和させる、市民、事業者、行政が一体となった取り組み（共創）が求められています。



## 5 持続可能な自治体経営へ

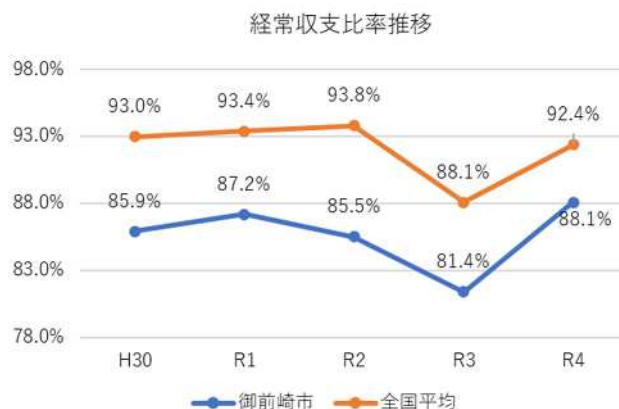
### 御前崎市の現状と課題

#### (1) 財政状況

本市の財政力指数をみると、2022 年(令和4年)では 0.94 となっており、2018 年(平成 30 年)以降 0.06 減少していますが、全国平均を 0.4 以上上回っており、普通交付税算定上の留保財源が大きく、他自治体と比較し、財源に余裕があるといえます。

一方で、経常収支比率をみると、本市の経常収支比率は 2022 年(令和4年)で 88.1%と全国平均を約 4%以上上下回っていますが、2018 年(平成 30 年)から比較すると、経常収支比率は上がっており、財政の弾力性が下がりつつあることが分かります。

市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするため、財政運営に経営の視点を取り入れ、安定した歳入を確保するとともに、新たな財源確保に取り組んでいく必要があります。



#### (2) 公共交通

本市のコミュニティバスである、自主運行バスの年間利用者数をみると 2014 年(平成 26 年)では 81,963 人でしたが 2023 年(令和 5 年)には 55,026 人となっており、約 26,000 人減少しています。

2020 年(令和 2 年)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、利用者の減少による運行本数の減便などが影響しています。



御前崎市内線の便数は、概ね 1 時間に 1 便となっています。

また、朝の通勤通学時間帯における、浜岡営業所から、菊川市や掛川市などへの乗合バスへ乗継時間をみると、比較的、菊川浜岡線への接続は円滑であるものの、掛川大東浜岡線では 30 分前後の待ち時間が生じるなど、利便性が悪い状況にあります。

公共交通に関して、市民が安心して生活できるように、特に御前崎市内線に関して、利用しやすいダイヤや運行ルート、運行形態などについて検討を行い、早期の利便性の改善に向けて取り組んでいく必要があります。



| 令和6年11月現在 | 御前崎方面行き     | 浜岡方面行き      |
|-----------|-------------|-------------|
| 桜ヶ池経由     | 8 便 (9便)    | 8 便 (10 便)  |
| 比木経由      | 2 便 (3便)    | 3 便 (3便)    |
| 合計        | 10 便 (12 便) | 11 便 (13 便) |

注) ( )内は平成 31 年3月時点の便数

### (3)医療・介護

本市は、市立御前崎総合病院のほか、11か所の診療所と 44か所の介護事業所があります。

市立御前崎総合病院は、市内唯一の「総合病院」として、市内の医療機関及び隣接する市町の医療機関や介護施設との連携強化を図っております。

静岡県地域医療構想に定める2次保健医療圏(御前崎市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、森町)における医療計画では、疾病予防、活動能力の維持・回復、そして地域包括ケアシステムの構築が重要であるとされており、磐田市立総合病院及び中東遠総合医療センターを 2 次保健医療圏の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化、連携を進め、地域完結型医療を更に推進していくことが必要とされています。

このような状況を踏まえ、市民に対する医療機能・体制を維持・充実していくために、市内の診療所はもとより、隣接する自治体との広域連携を進めていく必要があります。

また、疾病予防、重症化防止を図るとともに、高齢化に伴い増加する医療・介護ニーズに対し、医療と介護、福祉が連携を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを推進するなど、今後、複合化・複雑化する支援ニーズに対応するために、制度や分野ごとの支援体制を超えて、市民や地域の多様な主体が参画し、人や資源が世代を超えてつながる地域共生社会の実現が重要となります。



## 第2編 基本構想

# 第1章 将来人口

## 1 総人口

本市の人口は、2020 年(令和 2 年)で 31,103 人となっており、2000 年(平成 12 年)に比べ 20 年間で 4,956 人減少しています。

世帯数は増加傾向がみられますが、核家族化が進み、世帯当たりの人員は減少しています。

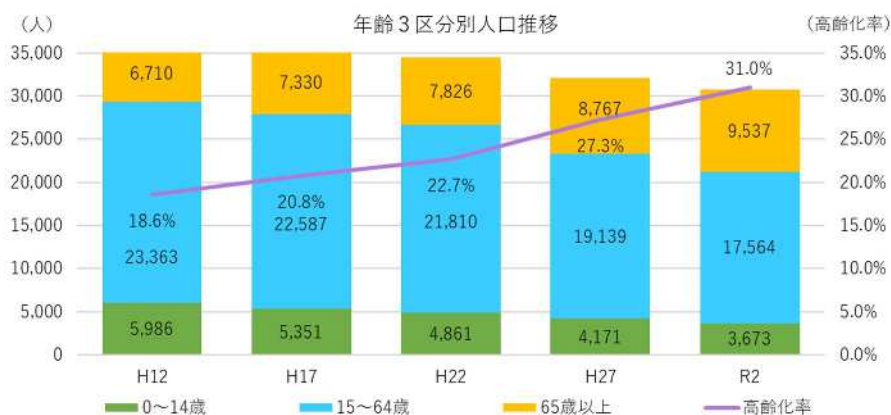


出典：国勢調査

## 2 年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別にみると、15～64 歳の生産年齢人口が大きく減少し 2020 年(令和 2 年)で 17,564 人となっており、2000 年(平成 12 年)に比べ 20 年間で 5,799 人減少しています。また、年少人口(0～14 歳)も減少傾向が続き、2020 年(令和 2 年)で 3,673 人と、20 年間で 2,313 人減少しています。

一方で、老年人口(65 歳以上)は増加を続けており、2020 年(令和 2 年)では 9,537 人にまで増加し、高齢化率は 31.0%で、全国(28.8%)や静岡県(30.2%)より高くなっています。



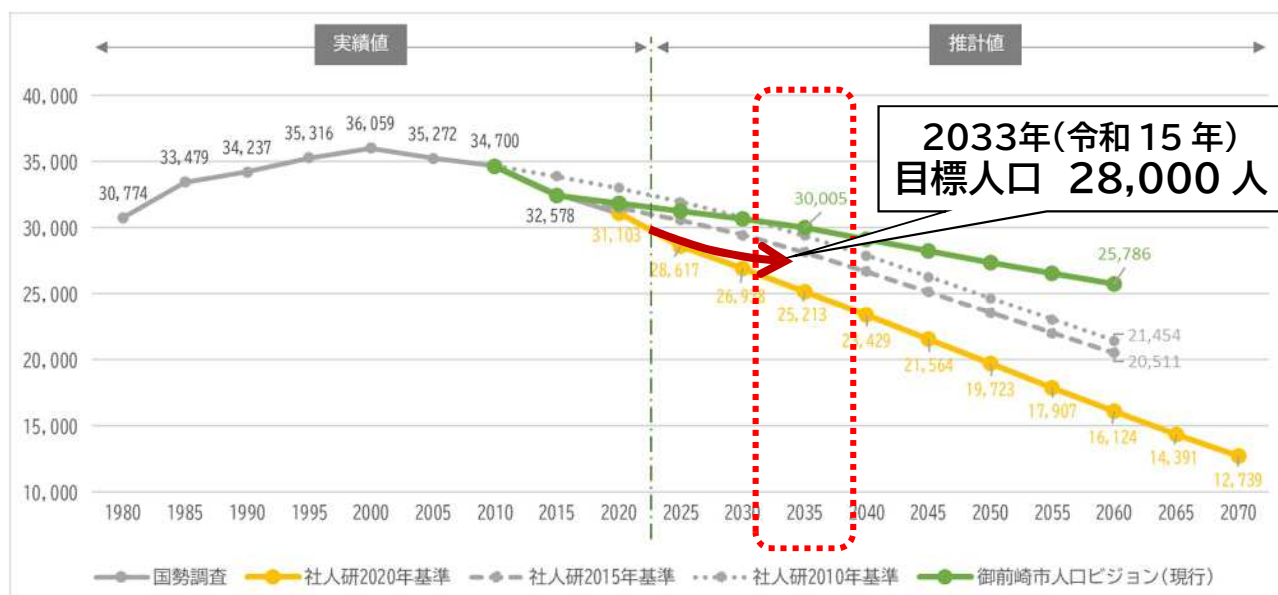
出典：国勢調査

### 3 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計値(2020 年基準)では、2035 年(令和 17 年)には 25,213 人、2060 年(令和 42 年)には 16,124 人になると推計されており、社人研(2015 年基準)よりも更に人口減少が進む見込みとなっています。

社人研(2020 年基準)による推計値は、第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)に示される、2035 年(令和 17 年)の目標人口 30,005 人を約 5,000 人下回っています。

第3次御前崎市総合計画においては、前期 4 年間で様々な施策を講じながら、土台を築き、後期 4 年間で人口減少の抑制効果を創出することで、本計画の目標年次である 2033 年(令和 15 年)の目標人口を 28,000 人と設定します。



| 西暦             | 2020   | 2025   | 2030   | 2035   | 2040   | 2045   | 2050   | 2055   | 2060   | 2065   | 2070   |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 和暦             | 令和 2   | 令和 7   | 令和 12  | 令和 17  | 令和 22  | 令和 27  | 令和 32  | 令和 37  | 令和 42  | 令和 47  | 令和 52  |
| 国勢調査           | 31,103 | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 社人研 2020 年基準   | 31,103 | 28,617 | 26,938 | 25,213 | 23,429 | 21,564 | 19,723 | 17,907 | 16,124 | 14,391 | 12,739 |
| 社人研 2015 年基準   | 31,532 | 30,586 | 29,468 | 28,179 | 26,712 | 25,158 | 23,595 | 22,045 | 20,511 | -      | -      |
| 社人研 2010 年基準   | 33,013 | 31,957 | 30,767 | 29,421 | 27,902 | 26,293 | 24,669 | 23,054 | 21,454 | -      | -      |
| 御前崎市人口ビジョン(現行) | 31,833 | 31,275 | 30,661 | 30,005 | 29,164 | 28,267 | 27,394 | 26,558 | 25,786 | -      | -      |
| 改訂 御前崎市人口ビジョン  | 31,103 | 29,486 | 28,397 | 27,292 | 26,069 | 24,764 | 23,467 | 22,148 | 20,834 | 19,533 | 18,271 |

## 第2章 将来都市像

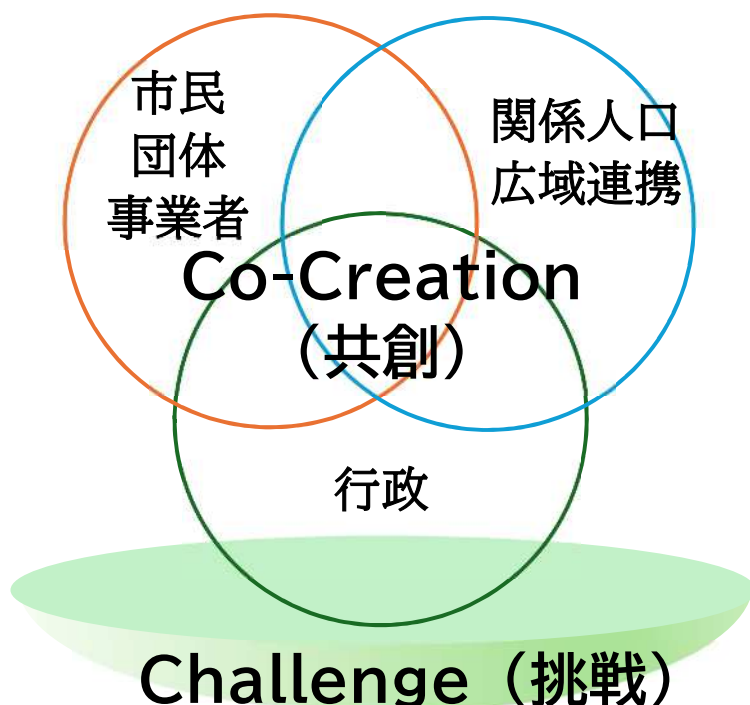
### 1 基本理念

御前崎市のまちづくりの前提となる考え方として、基本理念を示します。

これからの御前崎市では、誰もが「挑戦」できるまちであり、みんなの「挑戦」によって築くまちづくりを目指します。

また、市民や市内事業者、行政だけでなく、市外の関係人口※も含めて、多様な主体が共に協働・連携しまちづくりを行う、「共創」によって築くまちづくりを目指します。

#### 御前崎市の目指すまちづくりの基本理念「挑戦」と「共創」



#### ■Challenge(挑戦)

誰（市民、団体、事業者、関係人口）もが挑戦できるまち  
みんなの（主体的な）挑戦によって築くまち

#### ■Co-Creation(共創)

共に創る御前崎  
市民、団体、事業者、関係人口、行政、広域連携など、様々な主体  
が共創するまち

注)「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。（総務省「関係人口ポータルサイト」より）

## 2 将来都市像

市民の誇りである豊かな自然を大切に、市内外との交流・連携によって、自然の恵みや地域特性を活かした、賑わいと産業の創出により、市民が夢と希望を持ち、笑顔で安心して暮らせる御前崎市を築くことを目指します。

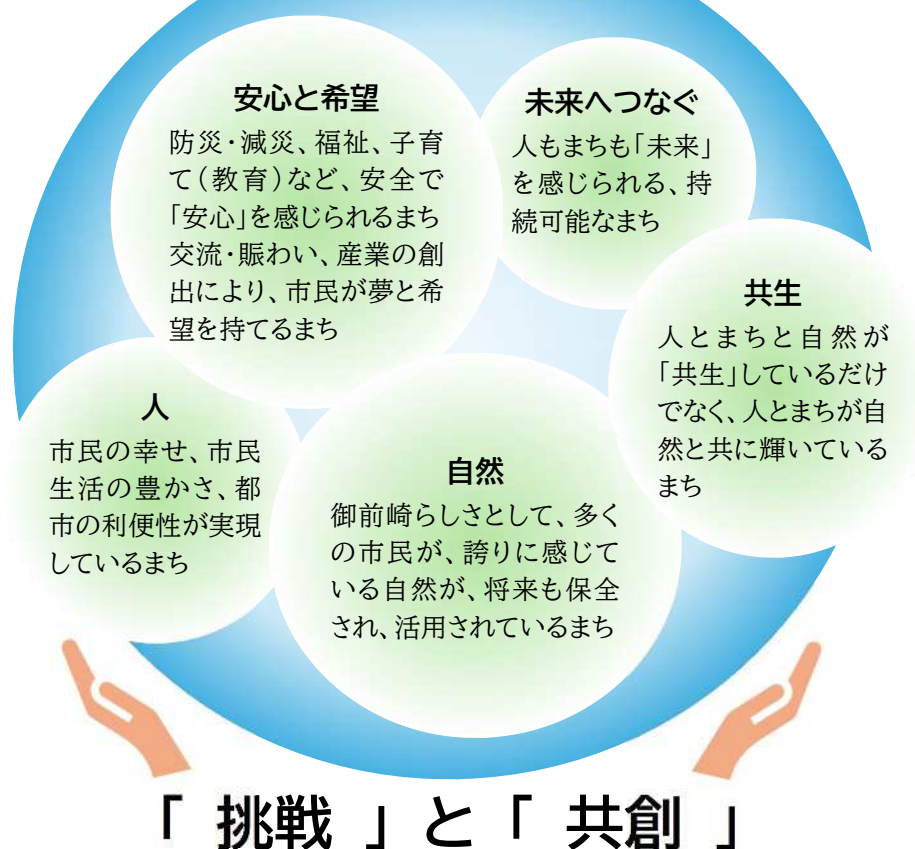
また、御前崎市が抱える様々な課題に対しても、まちづくりの基本理念である「挑戦」と「共創」によって、新たな取組の創出や既存の取組の見直しなどを行い、持続可能な新しい御前崎市の実現を目指します。

そこで、第3次総合計画における将来都市像を

「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」とします。

### 御前崎市の将来都市像

## 安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎



## 第3章 将来都市像を実現するための基本目標

### 1 基本目標

#### (1)安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)

過去の災害を教訓として、自ら命を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、被害を最小限に抑え、迅速に回復する強靱なまちづくりに向け、避難路整備や防災訓練などハード、ソフト対策による「公助」を推進することで、災害時に自ら考え行動できるように、行政と市民が共に手を取り、安心して安全に暮らせる強靱なまちを目指します。

#### (2)人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)

御前崎市の海・山など、豊かな自然を保全するとともに、地域特性を活かした再生可能エネルギーや、ブルーカーボンなどの導入による地球温暖化防止対策、生活排水対策や公害対策などにより、快適な生活環境の整備を積極的に進め、環境に負荷をかけない、人と自然を思いやるまちを目指します。

#### (3)地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)

豊かな自然と温暖な気候に恵まれた御前崎の優位性を活かし、景観や利用者の利便性・効率性に配慮した道水路のインフラの維持整備、公共交通網の確立などにより、地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまちを目指します。

#### (4)共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)

すべての人が、地域で起きている子どもから高齢者までの問題に関心を持ち、自ら参画することや地域の多様な担い手になることにより、地域課題を解決できる仕組みづくりを推進するとともに、困難を抱える子どもや人に地域の支援者や相談機関、行政が連携を図り一人ひとりの権利が守られるよう権利擁護に努め、誰もが健康づくりや生きがい活動に取り組むことで、いつまでも健康でいきいきと暮らし、共に支え合う健康と福祉のまちを目指します。

## (5)地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)

豊かな自然に根差した御前崎ならではの観光資源を活かし、交流人口の拡大による賑わいの創出を図るとともに、農林水産業の生産性や収益性の向上、既存産業の成長や起業・創業による商工業の更なる振興と多様な雇用の創出により、地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまちを目指します。

## (6)郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)

園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組んで協働するスクラムプランを基本に、一人ひとりの個性を大切にした途切れのない教育により、子どもの成長を支えるとともに、世代を問わずすべての人が御前崎市の歴史や文化を知り、身近に感じることができる学びの場、情報の発信や交流の環境を整えることにより、郷土を愛し世界に通じる人を育むまちを目指します。

## (7)多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)

多様化する地域課題に対して、財源の適切な確保と、効果的、効率的な運用を進め、人材の育成、デジタル技術の活用など創意工夫による行政運営を行うことで、市民や地域、まちづくり団体、市内外の事業者などとの協働によるまちづくりを推進し、多様化する社会に対応できる持続可能なまちを目指します。

## ■将来都市像が目指すまちの姿

人と自然を  
思いやるまち

安心して安全に暮らせる  
強靱なまち

再生可能エネルギー産業  
が増えている

豊かな自然  
に癒される

自助・共助・公助により  
地域防災力が  
高まっている

防災・減災に力  
を入れている

共に支え合う  
健康と福祉のまち



まち全体で  
ウェルビーイングに  
取り組んでいる

誰もが  
笑顔で幸せに  
暮らしている

「 安心と希望を未来へつなぐ

地域や広域連携により  
医療体制が確立されている

地域資源を生かした  
活力ある産業と交流で賑わうまち



関係人口が増え、  
賑わいが  
創出されている

海・山など自然・レジャーを  
活かしたワーケーションが  
進められている

ビジネスチャンスを探ろうとする  
ベンチャー企業や中小企業が  
チャレンジしている

電源地域の強みを  
活かした、新たな産業が  
創出されている

地域特性を活かし  
心豊かに暮らせる持続可能なまち

リノベーション  
(修復、刷新、改革)による、  
まちづくりが進められている

コンパクトで  
メリハリがある

地域連携や先端技術で、  
移動しやすい



郷土を愛し  
世界に通じる人を育むまち

## 人が自然と共生するまち 御前崎」

多様性に配慮でき  
豊かな環境を  
活かしている



グローバル社会で  
活躍できる  
人材の育成が盛ん

多様化する社会に  
対応できる持続可能なまち

誰でも、新しいことに  
チャレンジしている

広域連携  
(周辺市町村との連携)  
が推進されている

低予算で効果的な施策を  
考え実施している





# 資料編

## 第1章 これまでの取組の成果と課題

第2次 御前崎市総合計画 後期基本計画におけるこれまでの取組の成果と、今後の取組における課題について取りまとめました。

注)各項目は、第2次御前崎市総合計画における基本目標と政策

| 基本目標                              | 政策           | 成果と課題（上段:成果 下段:課題）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち(くらし環境分野) |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                   | 1 豊かな自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における再生可能エネルギー機器の導入や市民等への機器導入に対する補助金交付を実施し、地産地消エネルギーの拡大を図ることでCO<sub>2</sub>排出量の削減ができ、脱炭素社会の実現に寄与する成果を得ることができた</li> <li>・市内の全小学校に統一した環境学習プログラムを提供し、生徒への環境意識の向上を図ることができた。</li> <li>・ごみゼロ運動を実施し、地域の環境保全に努めることができた。</li> <li>・これまでのようにハード事業に対する財源確保が不透明なため、ソフト事業の企画立案など新たな取組を検討する必要がある。</li> <li>・出前授業を充実させるため、今後教員に対し、GXの重要性を理解していただく取り組みが必要である。</li> <li>・市内の子供たちにCO<sub>2</sub>排出削減の取組について、統一した環境学習プログラムの提供について検討していく必要がある。</li> </ul>                                                                                    |
|                                   | 2 快適な生活環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業を公営企業会計に移行し財政状況の明確化・透明性を図ることができた。</li> <li>・水道料金・下水道使用料の改定を実施し事業の健全化を図ることができた。</li> <li>・自主運行バスや地域協働バスを運行し、高齢者等の移動手段を確保することができた。</li> <li>・家庭ごみの出し方や愛玩動物の適正飼育は、市民のモラルに委ねられるため、出前講座や適正飼育指導により更なる周知とモラルの向上に努める必要がある。</li> <li>・人口減少や節水型家庭用機器の普及等により料金収入の増加が見込みにくい中、上下水道施設の老朽化や耐震化に伴い更新需要が増大していくため、コスト削減を図るなど健全な経営を行うとともに、ストックマネジメント計画等に基づき効率的な施設更新を行っていく必要がある。</li> <li>・自主運行バスは、物価高騰や人材不足の影響等により委託費が年々増加しており、利用が少ない時間帯については、ダイヤの見直しを図り事業継続を図っていく必要がある。</li> <li>・利便性向上に向けて、現在の自主運行バス事業に代わる新たな事業も検討していく必要がある。</li> </ul> |

| 基本目標                      | 政策                  | 成果と課題（上段：成果 下段：課題）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | 3 安全・安心な地域づくり       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭広報や交通安全教室を実施し、市民一人一人の交通安全意識向上を図ることで、令和6年7月1日には「交通死亡事故未発生 1,000 日」を達成することができた。</li> <li>・同報無線親局更新に併せて、LINE、防災アプリ等様々な方法で情報を送信できるよう発信機能を強化することで、市民に迅速かつ正確に情報提供することができた。</li> <li>・電子コンテンツの作成・公開や原子力視察を実施し、原子力に関する正しい知識を普及させることができた。</li> <li>・東遠地区消防の連携・協力により組織体制の強化を図ることができた。</li> <li>・消防団組織再編計画に基づき再編を行い、機能維持を図ることができた。</li> <li>・若者や高齢者による交通事故が多いことから、ターゲットを絞った広報活動を実施していく必要がある。</li> <li>・高齢者を標的にした詐欺行為が増加しており、また、過度な営業販売や誤解を招く広告が増え、不要な商品やサービスを購入させられているケースも増えているため、消費者団体と連携して地域で眠っている消費者被害を掘り起こし、早急に救済する必要がある。</li> <li>・浜岡原子力発電所新規規制基準適合性審査の進捗状況、国の原子力政策の動向などを注視し、状況に応じた原子力発電等に関する理解促進への取組を検討する必要がある。</li> <li>・複雑化した都市災害や多様化する自然災害にも耐えうる消防力の強化が求められている。</li> <li>・地域防災の要である消防団機能を維持・継続していく必要がある。</li> </ul> |
| 2 市民協働による居心地のよいまち(都市基盤分野) |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                           | 1 快適な暮らしを支える都市空間の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズに配慮し公園施設の長寿命化を実施し、安全で安心な公園の維持管理ができた。</li> <li>・「池新田中央線中町工区」が令和 5 年度に完成し、安全性・利便性を向上することができた。</li> <li>・空き家化を未然に防ぐPR 活動を実施し、空家対策を周知することができた。</li> <li>・公園管理について、今一度管理方法(管理範囲や管理内容)について精査し、少ない経費で維持管理していく必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                           | 2 快適な生活基盤の拡充        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や河川整備は概ね計画どおりに進めることができた。</li> <li>・耐震化が必要な橋梁の約 52%を耐震化することができた。</li> <li>・住宅耐震補強助成事業により、耐震化率の向上を図ることができた。</li> <li>・居住者の高齢化や自己負担額が大きいことから耐震診断結果を受けても耐震工事まで至らない住宅がある。空き家リフォーム補助金については、PR の方法や制度内容の見直しについても検討する必要がある。</li> <li>・道路整備に関して、様々な理由により用地交渉が難航し、事業効果を発揮できない路線が発生しているため粘り強い交渉が必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                           | 3 土木施設の適切な管理        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装、トンネル、大型カルバートの個別施設計画を完成させることができた。</li> <li>・道路・河川の愛護団体や自治会(町内会)との協働による維持管理を推進することができた。</li> <li>・メンテナンス時代への転換期であるため、本市においても将来を見据え、道路・河川施設全般の維持管理体制の確立と実効性のある計画策定が必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 基本<br>目標                                  | 政策                   | 成果と課題（上段：成果 下段：課題）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>3 すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち(健康福祉分野)</b> |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                           | 1 安心して出産・子育てができる環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・御前崎、白羽地区の園再編を実施し、公立園3園を民間こども園1園に移行することができた。</li> <li>・小規模保育園が増加したため、令和3年度以降の園待機児童ゼロを達成することができた。</li> <li>・不適切な養育状況にある家庭や虐待が心配される家庭を把握し、早期介入を実施することができた。</li> <li>・子育て支援センターの利用者が減少している。運営形態の見直しや、利用促進を図る必要がある。</li> <li>・発達障害・精神疾患や生活困窮等の複合的な課題を抱える養育者が増え、長期的な支援と多機関との連携が必要である。</li> </ul>  |
|                                           | 2 心と体の健康づくり          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージおまえぎきを実施し、健康行動を実践する人が増加する成果となった。</li> <li>・企業、学校等と連携を実施し、生活習慣病予防の普及啓発をすることができた。</li> <li>・がん検診の受診率は、年々減少傾向である。受診率向上には、引続き市民に周知を行い、重点的な対策を行う必要がある。</li> <li>・被保険者が減少するなか、特定健診の受診率が低い若年層をどのように受診行動に繋げていくかが大きな課題。</li> </ul>                                                            |
|                                           | 3 地域が一体となった介護体制の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの効果的・効率的な運用により介護サービスの適正化につなげることができた。</li> <li>・介護予防運動指導士の取り組みによる健康寿命の延伸に貢献することができた。</li> <li>・高齢者の日常の困りごとへの包括的支援で、高齢者の地域生活の支援につなげることができた。</li> <li>・高齢化率がピークに達する2040年を見据え、地域の実情に応じたサービス基盤を整備し、持続可能な介護保険事業の継続運営の必要がある。</li> <li>・介護人材不足は、人材確保のため民間事業所、県、周辺市と連携して進めていく必要がある。</li> </ul> |
|                                           | 4 だれもが社会参加できる環境整備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会と連携を図り、障がい福祉サービス施設が増加した。</li> <li>・サービス利用者への就労支援により一般就労等への移行した人数が増加した。</li> <li>・生活困窮者自立相談支援事業を実施し、自立できた人の割合が増加した。</li> <li>・就労継続支援による訓練や施設外就労を積み重ねてきている方が就労に結びついておらず、事業者の障害者雇用に関する理解を深める必要がある。</li> <li>・福祉サービスによっては、適切なサービス提供に結びついていないケースがあるため、事業所の受け入れ体制の整備が必要である。</li> </ul>     |
|                                           | 5 信頼される医療体制の確立       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所等開設資金支援事業を実施し開業支援を行うことができた。</li> <li>・慢性的に医療従事者が不足している。医療従事者の獲得とともに、病院環境の改善を図る必要がある。</li> <li>・地域における医療体制の充実に向け、診療所等開設資金支援事業補助金制度等の周知、関係機関と調整を行ない、開業した診療所がある一方、閉院した診療所もある。今後の財政状況を鑑みて内容を精査する必要がある。</li> </ul>                                                                            |
| <b>4 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち(経済産業部門)</b>       |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                           | 1 豊かな自然を生かした観光の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏祭りイベント等の開催により交流人口が増加し、地域活性化を図ることができた。</li> <li>・継続的な観光振興を推進するために必要な受け入れ体制となる組織づくりをする必要がある。</li> <li>・地域独自の旅行商品の造成など、多くの人が訪れたい魅力ある観光施策の展開をする必要がある。</li> </ul>                                                                                                                               |

| 基本<br>目標                          | 政策               | 成果と課題（上段：成果 下段：課題）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | 2 特色を生かした農水産業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と協力して募集事業に取り組み、毎年1名以上が新規に就農することができた。</li> <li>・販売の工夫やイベント実施により、道の駅直売所の来訪者の増加を図ることができた。</li> <li>・マダイやヒラメの栽培漁業推進事業や漁業近代化資金利子補給など水産業への支援を実施し、漁業の推進を図ることができた。</li> <li>・農業の高齢化、後継者不足が進行する中、新規就農者の確保や認定農業者への農地集約化を推進しているが、それだけでは耕作放棄地の増加に歯止めがかからない状況にある。農業法人や兼業農家、半農半Xなど多種多様な担い手をどうやって農業に参入させるかが課題である。</li> <li>・漁協内の水産施設・機器類が老朽化し、今後の維持補修や更新など資金面が課題である。</li> </ul>                   |
|                                   | 3 活気ある商工業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画や資金調達などの企業セミナーの開催により、起業支援を実施し起業につなげることができた。</li> <li>・創業者への経営や資金繰り等の困りごとに対し、よろず支援拠点と連携し、相談会を開催し経営改善につなげることができた。</li> <li>・設備投資に対する助成制度の積極的な利活用を推進し、支援制度の申請件数が増加し設備投資につなげることができた。</li> <li>・女性の創業者が増えてきているが、地域に根差した創業者を増やすことは必要である。しかし、予算の確保等が困難なため、補助金制度の支援から、女性の創業を支援するためのセミナー等を継続開催することにより、創業促進を進めていく必要がある。</li> <li>・企業の設備投資や新規産業への取り組みを支援するための柔軟な支援制度を検討する必要がある。</li> </ul> |
|                                   | 4 賑わいのある港の創出     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船の寄港により御前崎港周辺地域の賑わいと交流人口の増加につなげることができた。</li> <li>・クルーズ船の寄港を機に継続的な客船の受け入れ態勢を確立する必要がある。</li> <li>・御前崎港の利用促進を図るため、ポートセールス活動を通して、更なる周知徹底を図る必要がある。</li> <li>・クルーズ船の寄港時に地域の魅力を積極的に発信する必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                               |
| <b>5 郷土を愛し 未来を創る 人づくり(教育文化分野)</b> |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                   | 1 子どもが育つ基盤づくり    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園・学校のニーズに合わせたボランティアを派遣し、充実した教育活動が実施できた。</li> <li>・市スクラム・スクール運営協議会、学校スクラム・スクール運営協議会を実施し、地域が学校の教育活動に参画する基盤を構築することができた。</li> <li>・多様化する園・学校のニーズに対応するために、引き続き幅広くボランティアを募集していく必要がある。</li> <li>・学校運営協議会が更に機能するために、学校運営協議会の役割について、管理職以外の教員が理解を深めたり、家庭や地域に理解を広げたりする必要がある。</li> <li>・子ども達のメディアと接する時間は依然として大きな課題。利用時間の長短だけでなく、自律的なメディアとのかかわる力を育成する必要がある。</li> </ul>                           |

| 基本<br>目標                          | 政策                                           | 成果と課題（上段：成果 下段：課題）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | 2 スクラム・スクール・プラン（園・小・中・高の途切れのない教育）で推進する子どもの育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園訪問や療育教室、療育相談を実施し、子どもの発達や子育てに悩む保護者の支援を充実させることができた。</li> <li>・各校で情報モラル研修を開催し、SNS上の人権侵害について学ぶ機会を設けた。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園・小の接続を更に円滑にするために、カリキュラムについての検討や見直しを継続して行う必要がある。</li> <li>・乳幼児教育から義務教育を見通した子供達につけたい資質・能力について、園・小・中学校職員間でともに協議し、系統的な指導を行っていく必要がある。</li> <li>・個性伸長支援教育や運動経験の充実を図るために、療育教室や相談事業に係る人材の確保、研修内容を工夫することが課題である。</li> <li>・学校再編計画の内容によって、学校施設長期改修計画の見直しが必要になってくるため、連動した学校施設整備計画の策定が重要であり、2024 年度以降、策定に向けた行動計画を再度練り直す必要がある。</li> </ul>                  |
|                                   | 3 自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの環境づくり              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から学びの航海図及び学びのパスポートを作成、活用し、市民が主体的に学べる環境を推進することができた。</li> <li>・スポーツ推進委員会を中心に、スポーツ教室や大会等を開催し、市民の体力維持・向上を図ることができた。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びの航海図」の活用が少なく、学んだことを活かすための接続をスムーズにしていける必要がある。</li> <li>・図書館は、利用者数の減少を抑制し、利用状況の回復を図るための工夫が必要である。また、建設から 30 年を過ぎて設備の老朽化が進行しており新機種への更新等、整備を進める必要がある。</li> <li>・スポーツ教室や大会について、参加者の固定化が進んでいるため、新たな参加者獲得が求められているとともに、誰もが参加でき分かりやすい新競技へと見直しを図る必要がある。</li> <li>・文化財講座について、受講者が 60 歳以上の高齢者が多いため、若年層が受講しやすいよう改善していく必要がある。</li> </ul> |
| <b>6 市民とともに経営する自立したまち（経営管理分野）</b> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                   | 1 市民力・地域力・行政組織力の向上                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成のため、小・中・高校生への海外研修事業を実施し、英語学習意欲を高めることができた。</li> <li>・職員の自己研鑽について、オンライン研修に取り組めるよう、受講体制の整備をすることができた。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働や男女共同参画に関する市民の意識や満足度は依然として低いため、今後も市民に広く周知していく必要がある。</li> <li>・海外研修事業は、研修先及び内容の見直しを図りつつ、財源確保に努める必要がある。</li> <li>・職員の自己研鑽について、柔軟な受講スタイルとして集合研修やオンライン研修を提供しているが、受講者のニーズに合った研修内容に変え、職員が求める適時な魅力ある研修会の提供が必要である。</li> <li>・男性の育児休暇が取得しやすい環境整備など、働きがいのある職場づくりの提供も必要である。</li> </ul>                                              |
|                                   | 2 公共施設マネジメントの推進                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・御前崎市公共施設等総合管理計画を改定し、施設評価対象施設の決定方針に向けた取り組み状況を継続的に管理することができた。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の老朽化が進んでいることから、継続的に施設評価を実施することで、今後も維持すべき施設と改善を図るべき施設を明確化し、劣化状況や利用実績、人口動態なども考慮しながら、施設の統合、転用、廃止を進め保有量の最適化を図る必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 基本<br>目標 | 政策                | 成果と課題（上段：成果 下段：課題）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 3 健全で効果的な財政運営     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な財政運営を実現するため、全庁的な取り組みとして「持続可能な財源確保策(案)」を作成し、市内外に財政の現状を周知することができた。</li> <li>・既存事業の廃止や縮小、公共施設の最適化、補助事業の見直しを進めつつ、膨大な維持管理経費が必要となる大型公共施設の今後の方向性を早期に決定するなど、経常経費の削減を図る必要がある。</li> <li>・「持続可能な財源確保策(案)」を、各課が責任を持って本気で取り組むような仕掛けづくりをする必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                               |
|          | 4 有用性の高い情報活用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンに本人認証アプリの利用登録を実施し、通知のデジタル化に取り組むことができた。</li> <li>・「デジタル化による市民サービスの向上」として、「市公式 LINE」の環境を整備することができた。</li> <li>・移住フェアなどに出席し相談に応じた結果、市内移住者の増加につなげることができた。</li> <li>・新婚世帯に対して結婚新生活支援補助金を交付することにより、婚姻の促進につなげることができた。</li> <li>・本人認証アプリの利用シーンが限られているため、住民側のニーズを高めていく必要がある。</li> <li>・LINEなど複数のSNSを活用して、市民が「知りたい」「必要とを感じる」情報をタイムリーに配信し、価値のある情報を発信する必要がある。</li> <li>・人口減少は依然として進んでおり、他の自治体同様に人口を増加させることは厳しい状況であるが、引き続き、シティプロモーションやイベント等を通し本市の魅力を広くPRするとともに、特色を生かした移住・定住施策の推進に努めていく必要がある。</li> </ul> |
|          | 5 広域連携による効率的な行政運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で実施している先進事例や、共通課題に対しての情報共有を図り自治体間の連携に寄与することができた。</li> <li>・市町間が抱える課題は様々であり、特に都市部の自治体とでは考え方の相違もあるため、各種会議に参加し情報収集や広域連携に向けて検討する必要がある。</li> <li>・リニア問題などの連携が特に必要な案件については、担当者間での連携も強化する必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |